

宝くじの助成金で自治会の備品整備を実施しました

(公財)群馬県市町村振興協会は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収益金を財源に自治会などへの助成事業を行っています。

この助成を受けて、今年度は藤岡地区区長会が桶提灯・防犯灯・山車引き用ロープ・摺り鉦・公会堂照明器具交換などの備品整備を行いました。

問い合わせ 地域づくり課(☎402211)

自治会名	整備を行った公会堂ほか	備品名
第1区	大戸町町内会公会堂	座卓、チェア
第2区	一丁目公会堂 二丁目会館	発電機、桶提灯
第3区	藤岡地区内 天川町公会堂	防犯灯(電柱取付)、プリンター ウォシュレット
第4区	四丁目会館	エアコン
第5区	栄町公会堂	脚折りたたみテーブル
第6区	旭町公会堂	折りたたみ式リヤカー 折りたたみテーブル
第7区	相生町公会堂	折りたたみテーブル 折りたたみイス
第8区	五丁目会館 六丁目会館	山車引き用ロープ 摺り鉦
第9区	仲町会館	公会堂照明器具交換
第10区	古桜町会館	折りたたみイス



第2区に整備した桶提灯(上)と
第3区に整備した防犯灯(下)

粗大ごみ有料回収

収集日 11月10日・17日の月曜日の午後(各日先着5人)
収集品目 家具・自転車など
収集制限 各家庭4点以内
料金 1kg当たり33円(消費税込)
その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出してください
申し込み・問い合わせ 10月21日(火)午前8時30分から電話で清掃センター(☎238305)へ



プラスチック製品回収
プラスチック製品のリサイクル推進のため、回収を行います。希望者は直接清掃センターへ持参してください。
日時 10月26日(日)午前9時～11時30分(雨天決行)
回収場所 清掃センター
対象 市内の一般家庭で使用していた物に限ります

回収品目

衣装ケース・プラ
ンター・漬物容器・バケツ・
ハンガー・おもちゃなどのプ
ラスチック製品(若干の金属
付きも回収可)
※内容物の付着や泥汚れなど
は洗い流して出してください
料金 無料

その他 ▽ごみの発生場所の
確認のため、受付で運転免許
証またはマイナンバーカード
を提示してください▽事業活
動で出た物(農業を含む)・
汚れのある物・ポリ塩化ビニ
ル(PVC)製品・薬品容器・
衛生用品(歯ブラシなど)・
容器に中身が入っている物は
回収できません。回収できな
い物は、持ち帰ってもらいま
す▽回収品目以外のごみは、
受け入れできません
問い合わせ 清掃センター(☎
238305)

個別労働紛争処理制度

県労働委員会では、解雇・
雇止め・配置転換・懲戒処
分・パワハラなどの労働に関
する紛争(個別的労使紛争)
について、解決のサポートを
しています。経験豊かなあつ

せん員が、労働者と事業主の
間に立って、話し合いによる
解決を目指します。

労働委員会は秘密を厳守し
ます。労使間のトラブルで困
っている人は相談してください。
電話での相談も受け付けてい
ます。

対象 県内事業所に勤務する
労働者・事業主
相談料 無料
問い合わせ 県労働委員会事
務局(☎027・226・2
783)・商業観光課(☎40
2318)

二十歳を祝う会

日時 令和8年1月11日(日)午
後0時15分受け付け、午後1
時開式
会場 みかぼみらい館
対象 平成17年4月2日～18
年4月1日生まれで次のいず
れかに該当する人▽市内に住
民登録がある▽市内に住民登
録はないが、市内の学校に在
学していた▽市内に住民登録
はないが、市内に在勤・在学
している
案内状 ▽市内に住民登録が
ある人11月上旬に発送▽市

内に住民登録がない人12月
12日(金)までにふじおか電子申
請受付システム(詳細は下記2次元コー
ドを読み取って確認)
から申し込みまたは生涯学習
課(☎26888)へ

スタッフ募集

二十歳を祝う会をより思い
出深いものにしましょう。
内容 受付・司会・記念品受
領・二十歳の誓い・抽選会運
営など
対象 本市の二十歳を祝う会
に出席予定の人
定員 10人程度(先着順)
申し込み・問い合わせ 11月
7日(金)までに生涯学習課(☎
26888)へ

観光地美化事業で プランターを受贈



(公社)日本観光振興協会
では、(一財)日本宝くじ協
会の支援のもと、観光地の環
境美化活動の推進を目的とし

て、「観光地美化プランター
配付事業」などを実施してい
ます。

本市では高山社情報館にて、
(一財)日本宝くじ協会の助
成を受けて(公社)日本観光
振興協会が制作したプランター
を受贈しました。プランター
へは、県立藤岡北高等学校の
生徒による花の植栽が行われ、
来場者を迎える花壇として設
置されています。

問い合わせ 商業観光課(☎
402317)

入札参加資格審査申請受付

令和8・9年度入札参加資
格審査申請(定期申請)を受
け付けます。

6・7年度に認定を受けた
事業者へは、通知を送付しますが、
通知が届かなかった事業者も
申請することができます。

申請の種類・期間 ▽物品・
役務10月1日(水)～31日(金)▽
測量・建設コンサルタント11
月8日(月)～23日(火)▽建設工
事11月8日(月)～30日(金)
※土・日曜日、祝日は除く
登録有効期間 8年4月1日～
10年3月31日(2年間)

申請方法

ぐんま電子入札共
同システムのホームページか
ら操作マニュアルの手順に沿っ
て手続きをしてください

※市ホームページ(下
記2次元コードを
読み取り)からもぐん
ま電子入札共同システムのホー
ムページにアクセスできます



特定計量器定期検査

商品の取引や証明用に使用
されている「はかり」は、2
年に1度の定期検査が義務付
けられています。

期日・会場

下表のとおり

時間 ①午前10時～正午②午
前10時～11時30分③午後1時～
3時④午後1時30分～3時

対象 ▽商店・工場などで取
引に使用する物▽学校・幼稚
園・保育園・病院などで健康
診断に使用する物▽病院・薬
局・診療所などで調剤に使用
する物▽観光農園・農産物直
売所などで販売に使用する物

実施日	時間	実施場所	実施日	時間	実施場所
10月16日(木)	①③	鬼石総合支所	10月29日(水)	②	地域づくりセンター日野
10月17日(金)	①	地域づくりセンター神流	10月30日(木)	③	地域づくりセンター平井
	④	地域づくりセンター小野		①③	地域づくりセンター藤岡
10月20日(月)	①③	地域づくりセンター美土里	11月5日(水)	①③	地域づくりセンター藤岡
10月27日(月)	①③	地域づくりセンター美九里	11月6日(木)		

▽その他、取引・証明に使用
する物

検査手数料

県ホームページ
(下記2次元コード
を読み取り)で確認
してください



問い合わせ 商業観光課(☎
402318)